

被扶養者（ご家族）にかかる各種健診の再受診勧奨案内について

40歳以上75歳未満の方を対象とした「特定健診」の実施につきましては、事業主様のご協力もあり、被保険者の受診率は9割を超えていますが、被扶養者に関しては5割に満たない状況が続いています。

そのため、対象となる被扶養者の皆様に対して各種健診のご案内を本年5月にお送りしましたが、未だ受診していない方も多いため、再度下記のご案内を対象者にお送りします。お手数ですが、社内広報等にて被保険者を通じて被扶養者の皆様への受診勧奨にご協力をお願い申し上げます。

なお、同案内及びリーフレット等につきましては、当組合ホームページ並びに個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」にも掲載いたします。

記

○送付文書

『健診のご予約はもうお済みですか？』

『パート先などで健診を受けられた方へ 健診結果をご提出ください！！』

<ご参考>

特定健診の受診率や特定保健指導の実施率が低い健康保険組合には、「後期高齢者支援金の加算」というペナルティが課せられることになっており、それは組合財政の悪化、ひいては皆様の健康保険料の増大にも繋がります。

皆様の健康を守るため、また健全な組合財政のために、健診受診・保健指導の実施にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（お問い合わせ先）

大阪薬業健康保険組合	健康管理課	06-6941-6352
	神戸支部	078-221-6100
	京都支部	075-801-2905